

令和2年度事業計画

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1. 基本方針

法人会は「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体である」との理念の下、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織及び財政基盤の強化を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域社会との共存を目指し、より公益性の高い活動を積極的に展開し、「魅力ある法人会」の確立を図り、公益法人としての役割を担うよう努力する。

2. 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税に関する説明会・研修会・セミナー・講演会等の開催事業

会員をはじめ、広く一般の企業及び市民を対象に、税をテーマとして税知識の習得・普及・啓発・納税意識の高揚を目的に「新設法人説明会」「法人学校」等の研修会を広島北税務署担当官等の専門知識を有する講師により開催する。

また、申告制度の一層の定着を資するため、消費税の「期限内納付」、e-Tax等の利用推進、ダイレクト納付の推進に努める。

(2) 租税教育事業

次代を担う児童生徒に対し、税の使途や役割に関心を持ち、税の大切さを正しく理解してもらうため、次の事業を実施する。

① 租税教室

広島北税務署管内の小学6年生を対象に、国税当局が作成したDVDの教材と当法人会独自のプレゼンテーションツールを活用して、青年部会員が講師として小学校に出向いて実施する。また、平成30年度から実施している中学校への「租税教室への講師派遣」についても一層の拡大を進めるとともに、グループワークを取り入れる等内容の充実にも努める。

② 税に関する絵はがきコンクール

広島北税務署管内の小学6年生児童に、税を正しく理解し、税の大切さや、税の使い道について勉強してもらうことを目的として、税に関することをテーマにした絵はがきを募集する。優秀作品については表彰及び作品の展示を実施する。

(3) 税の広報事業

広報誌「ひろしま北」の発行（年2回）及びホームページの内容をより充実させ、会員のみならず広く一般市民に対しても、税に関する知識の普及と啓発を目的として、時宜に適した情報を発信していく。

税を考える週間の中で、「税に関する書道パフォーマンス」や「こども税金クイズ」等を開催し、税の啓発のための広報活動をさらに強化する。

(4) 税制改正への提言

地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

また、公益財団法人全国法人会総連合を通じて集約された税務・税制に関する提言を、地元出身の国会議員、町長 町議会議員に持参し提言・要望を行う。

2. 地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

地域社会の健全な発展を目標として、会員はじめ一般の企業や市民を対象に、税制・地域経済・時事問題等をテーマとした講演会などを開催する。

(2) 地域経済社会への貢献に資するための事業

地域社会との交流を目的とし、花苗等を寄贈する美化運動等を行う。

3. 会員のための親睦・交流・福利厚生に関する事業

(1) 会員交流に資するための事業

地域の中小企業の健全な発展を目的として、経営・労務・法律等を中心とした研修会等を行い、地域企業の発展に貢献する。

① 会員支援事業

会員支援のため、会員の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として会員間の情報交換や相互の親睦事業を行う。会員に限定した研修会、親睦ゴルフ等の事業を行う。

② 会員増強事業

年間を通じて会員増強に努めることとし、全法連の定める「会員増強月間」の9月～12月は積極的な会員増強活動を実施する。

③ 支部事業

支部組織は、会員や地域に密着した活動に不可欠であるため一層の充実を図る。

また、各支部は、研修会、懇親会等を積極的に開催し、支部会員相互の交流を深め会員増強に努める。

④青年・女性部会活動

青年部会は、研修会・親睦交流等を通じて、次代を担う若手経営者としての資質の向上に努め、充実を図る。会員相互の情報を共有・交換し、ビジネスチャンスの創出等魅力ある部会活動を展開して、会員増強に推進する。

また、青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」について、より積極的な活動を展開する。

女性部会においては、法人会組織の一員として、法人会活動に積極的に参画し、魅力ある女性部会活動を展開して会員増強を推進する。

租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

(2) 会員のための福利厚生事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は、ますます厳しさを増している。このような状況を踏まえて、取扱3社との連携を一層強化しつつ、会員企業の安定を担保する福利厚生制度の円滑な運営と財産基盤の安定化のため、企業保全を目的とした生命保険・損害保険等の普及・推進事業を行う。

① 経営者大型総合保険制度の普及・推進（大同生命保険㈱）。

② ビジネスガードの普及・推進（A I G損害保険㈱）。

③ がん保険制度の普及・推進（アフラック）。

本年度も昨年度に引き続き、2021年の福利厚生制度創設50周年に向けたキャンペーンや協力保険3社の施作に協力し、福利厚生制度の拡大と手数料収入の増加を目指した推進に努める。